

# にじのこ めーる



**季刊誌 VOL. 84**  
2018年6月  
特定非営利活動法人にじのこ  
理事長 松平 みえ  
〒157-0062 東京都世田谷区南烏山 6-3-9  
ミール千歳烏山 603  
Tel:03-5314-2488 Fax:03-5314-2544  
URL : <http://nijinoko.jp>  
e-mail : [mail@nijinoko.jp](mailto:mail@nijinoko.jp)

## INDEX

### 巻頭言

「もう梅雨明け！」

理事長  
松平 みえ



### 通常総会報告

平成 29 年度  
事業報告

平成 30 年度  
事業計画

新理事紹介

にじのこサポーターズ  
「美術教育が  
もたらすもの」  
デイサービス赤堤  
奥村 ユミ

- にじのこの動き
- THANKS

って欲しいものである。(松平)

会ではいろいろなる事件が起きている。明け、暑い夏が到来。忙しい毎日、社息ついたら6月中旬に梅雨が事務局長が着々と片づけてやっとなつた。身体と心の健全な成長発達を阻まれて命の灯が消えた。虐待は

も5月29日に終わった。後の手続きを事務局長が着々と片づけてやっとなつた。身体と心の健全な成長発達を阻まれて命の灯が消えた。虐待は

「もう梅雨明け！」  
「ワン」吠えるのだが。その後遺骨を引き取りに犬猫専用の寺に行った。犬猫専用の墓もあり、飼い主たちの思いを込めた墓があった。我が家はとりあえず、昨年亡くなった息子を手元供養として祭つてある遺骨の隣においた。

3月には東京では5歳の幼児が親によつて虐待死、全国的には新幹線の中で起こした刺殺事件、富山で警官の拳銃を奪い起こした殺人事件、ネットに揶揄されたことに腹を立てて相手に刺し殺してしまつた事件と枚挙に暇がない。前の3件に共通するのは親との関係が不全のように映る。親に不適切な扱いを受けて、結果的には死に至つた。また、親との関係がつかれず、人との関係も上手にできず、自暴自棄となり自分を抹殺する手段として(と思われる)罪の無い、たまたま隣り合わせた人を巻き込んで関係ない家族を悲しみのどん底に陥れている。

でも根幹の揺るぎない人間としての心を作るのは幼児の時代。特に0歳から3歳(特に1歳半まで)にはしっかりと親子の関係を作りたい。忙しきにかまけず、すべてを人任せにせず、我が子の心にしつかりと向き合つて欲しい。土台は家庭で作られる。保育園や幼稚園、学校、そしてにじのこのような放課後デイは家庭で作った土台の上に成り立つもの。土台をしつかり作らず、子供は育たない。責任をとれる大人にはなれない。特に夏休みにはその点を考えてすべてを人任せにせず、我が子たちとしつかりと向き合

## 「もう梅雨明け！」

## にじのこの動き

- 4月
- 11(水) 烏山地域精神障害者生活支援連絡協議会
  - 12(木) 4部門合同職員会議  
世田谷区役所職員・基幹相談支援センター職員と面談
  - 16(月) 法人全体職員会議
  - 18(水) 介護会議
  - 19(木) 部長会 部課長会 事業検討会
  - 20(金) 自立支援協議会相談支援 ワキンググループ 同行援護研修 (～23・24日)
  - 23(月) 烏山エリア自立支援協議会運営会議
  - 24(火) 理事会
  - 26(木) ヘルパー会 幼児保護者会
  - 27(金) 監査会

- 5月
- 9(水) 光明学園放課後デイ事業所連絡会  
烏山地域精神障害者生活支援連絡協議会
  - 10(木) 事業検討会 4部門合同職員会議
  - 13(日) もったいないバザール
  - 14(月)～15(火) 同行援護研修
  - 17(木) 部長会・部課長会
  - 19(土) せたがや福祉のお仕事相談会
  - 21(月) 理事会
  - 24(木) デイ給内内部研修
  - 25(金) 部長会  
もったいないバザール反省会
  - 28(月) 烏山エリア自立支援協議会運営会議  
青島特別支援学校公開見学
  - 29(火) にじのこ平成30年度通常総会  
理事会  
わんぱく育成会報酬改定勉強会
  - 30(水) 世田谷区へH30年度補助金申請書提出  
介護会議
  - 31(木) H29年度申告 税務署・都税事務所

- 6月
- 1(金) 世田谷区提案型協働事業  
成人余暇事業選考会
  - 5(火) 保育実習生オリエンテーション
  - 7(木) 都NPO事業報告書提出  
世田谷区報酬改定説明会
  - 8(金) 幼児G園外学習
  - 12(火) 介護会議
  - 13(水) 烏山地域精神障害者生活支援連絡協議会
  - 14(木) 事業検討会 4部門合同職員会議
  - 16(土) 烏山すくすくメッセ参加  
デイ職員会議
  - 18(月) にじのこバザー打合せ
  - 19(火) 久我山青光学園学校公開見学
  - 21(木) 部長会・部課長会
  - 23(土) 烏山UD映画祭
  - 25(月) 福祉啓発会議・居場所作り会議  
烏山エリア自立支援協議会運営会議
  - 26(火) 幼児就園勉強会 介護会議
  - 28(木) 事業検討会
  - 29(金) 要保護児童支援烏山地域協議会  
労働保険申告・納付

## にじのこバザー

9/28日(金)・29日(土) 10:00～15:00  
烏山区民センター前広場  
皆さまのご協力宜しくお願いします！

## にじのこ サポーターズ

第44回  
ボランティアさんからスタッフまで  
にじのこを支えて下さる方々を紹介しています

## 美術教育がもたらすもの

Profile 奥村 ユミ

デイサービス赤堤で常勤職員として勤務して2年、活発な小学生から体力のある高校生まで、毎日体当たりの奮闘ぶりです。  
大学では陶芸を専攻、京都での修行の後、窯を構え作陶の日々。昨年の夏プログラムでは粘土を練る子ども達の生き生きとした表情が印象的でした。この夏も玄人の技を子ども達に・・・と腕がなっています。



一般的に美術教育には、二つの方向性があります。一つはアーティストや作家を育てる「美術を教育する」もの、もう一つは情操を育み、創造性豊かな人間形成を目指す「美術を通して教育する」もの、の二つです。小中高では主に後者の教育が主流となっています。本来、子どもの成長過程での美術教育とは、作品として結果を残すことよりも、何をどう作るのか(独りで自分の世界を作り上げる)といった、その過程が重視されているのです。触って感じて創造することで、自分を癒す力や新しいことへ挑戦する気持ちが育ちます。そしてその過程を経て、自分の世界を守ったり、広げたりする力が美術を通して身に付いていきます。また、美術は自分自身の持って生まれた素質や能力と向き合う機会を与えてくれます。答えのない美術は、自分なりの様々な導きを生み出します。そしてまた、答えを導かない、という選択肢も美術には存在するのです。美術の世界は自由です。

そんな自由になれる美術を通して、にじのこ子ども達と内なる世界を探検していければと思っています。美術がみんなに「何か」をもたらせたら。

## にじのこから皆さまへお知らせです

■正会員の入会金について  
にじのこは平成12年より任意団体から利益をあげることを目的としない、公益的な活動を行う自発的な民間組織NPO法人として活動してきました。設立当初から現在まで入会金1万円、年会費3000円を納めて頂いてまいりましたが、幅広く、会員となつていただき、にじのこの活動を発展させるために、平成30年度から入会金を無しにして年会費3,000円のみとするをこの度の理事会で決定いたしました。賛助会費は従来通り、年会費1口2,000円～です。今後とも、皆様にはご協力を宜しくお願いいたします。

■住所変更について  
法人本部の建物名はミールズズギ→ミール千歳烏山になりました。皆様の周知を宜しくお願いいたします。

## T H A N K S

- 賛助会員 山崎富一様 岡野照様 小倉聡美様 清水治子様  
小谷真理子様 藤原みづき様
- ご寄付 共同募金様
- ダイヤスタンプ すみれ家様 穴戸毅様
- ボランティア おはなし泉様 重見様 トレフルクラブ様
- 保育実習生受入 明治大学実習生受入

# 通常総会報告

平成 30 年 5 月 29 日 (火)

給田施設にて開催



## 平成 29 年度 事業実施報告

### ■ LIFENET事業について

1. 支援や配慮を必要とする障がい児者や高齢者が自分の家を中心として、地域の中で生涯にわたり、自分なりの生活をしていけるように、従来通り児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・介護事業・相談支援事業・自主事業を行った。

放課後等デイサービス事業は他の事業所と競合したものの、支援内容の充実を図り利用者数は減じることはなかった。相談支援事業は常勤職員2名(実質的には1.5名)が事業所を開設以来4年携わってきたが、人件費が収入を上回り累積赤字となったため、検討を重ねた結果、相談支援事業を縮小することに決めて平成29年度は少しずつ引き継ぎを行ってきた。さらに、部門間の連携を密にすることで、利用者の受け入れが円滑に行われた。

2. 組織の盤石性をめざし、部長・課長による理念の再検討、目標管理を行い、平成29年度から人事評価制度を導入した。

産後も働きやすい職場環境の改善を就業規則の中に取り入れ、渋谷労働基準協会報NO.79(平成30年2月号)の「事業場紹介」ページに取り上げられた。幼児グループにじのこの施設内多目的室での保護者交流会等(父親懇談会)が実施された。

災害について危機感を持ち、防災について検討するため連絡会を立ち上げ、各事業所で月1〜2回の避難訓練を行い、職員間で危機管理に対する認識の共有を行った。毎月の災害伝言ダイヤル171による連絡方法

### ■ 介護事業について

#### 障害福祉サービス・介護保険サービス

平成29年度は年度の途中で、10年以上のベテラン職員や3年目の職員が退職したが、経験のある職員を採用したため、サービス提供責任者4名体制で行うことができた。

1. 法人事業を支え合うため、デイサービス利用者の送迎を積極的に受け入れた。新たに契約した児童10名の内、8名の送迎を実施している。

2. 居宅介護利用者の受け入れを増やし、支援に入るヘルパーの育成をはかった。新規採用した職員は介護保険サービスの勤務経験があり、居宅介護支援の充実や介護保険の契約につながった。

3. 昨年同様、研修計画を立て内外の研修に参加し職員の質の向上をはかり、利用者が満足できるサービスの提供を目指した。2名の登録ヘルパーが介護福祉士の資格を取得、ガイドヘルプ資格のみだったヘルパーが初任者研修資格を取得した。職員3名が同行援護の研修を受講、さらに職員1名と登録ヘルパー2名が行動援護の研修を受講した。またサービス提供責任者の研修、その他外部研修に常勤職員全員が参加できた。

4. 法人の事業間で利用者情報の共有化を図り、他事業所との協力体制を整えるために内部研修に声をかけるなど、他事業との連携に努めた。

5. 移動支援の実施記録を新たに簡素化し、分かりやすく記録できるよう書類の様式を見直した。平成30年度から新様式に切り替える予定。利用者の個人ファイルを見直して効率化をはかった。その他、職員全員が利用者の変更状況等を早くわかるための工夫等を行った。

を職員等に徹底させた。

支援の質を高めるために内部研修を年3回、外部研修への参加を積極的に勧めた。また、他団体に協力し、講師等を務める機会を得た。

3. 烏山地域で築いてきた関係機関との関係をさらに広げ、連携を図った。生活支援サービス連携NPO会議の打ち合わせや烏山地区課題報告会、世田谷区自立支援協議会等で地域の現状を知るとともに、其々に意見を述べる機会を得た。

地域交流を目的として今年度は独自のバザーを年1回にし、地域交流を果たした。他には久我山青光学園での「夏まつり」に参加し、出店したり、笑顔せたがや主催の「烏山コミュニティまつり」、成人余暇事業に地域のスペースを使用する等地域との交流が広がった。

### ■ デイサービス事業について

#### 児童発達支援事業

#### 幼児グループについて

運営面では、水曜日の午後に利用者を受け入れることで運営が安定し、幼稚園退園後の時間帯に療育の機会を提供することができた。利用者、家族支援では、職員が研修や学校見学に参加することができ、スキルアップとともに、就学を見据えた支援を行うことができた。また、法人内部研修を保護者に案内することができ、支援についての共通理解をすることができた。

障害理解と地域連携では、地域の大学で幼児教育の授業の運動イベントに参加することができた他、昨年度に引き続き保育士専門学校実習生の受け入れを行った。

### ■ 相談支援事業について

1. 平成29年度は、常勤1名、非常勤1名の職員体制でスタートし、モニタリング、利用計画の作成等の業務を行いながら、事業計画に基づき、事業縮小に向けた引継ぎ業務を進めた。区内の相談支援事業所も受け入れの余裕がなく、通常業務をしながらの引継ぎであったが、平成29年度中に、40名の引継ぎ予定の内、15名を他の相談支援事業所に引継ぎ、10名の利用者も受け入れの約束が出来ている。残り15名の利用者に関しては年度内での引継ぎの目途は立たず、次年度に持ち越した。

2. 世田谷区を行うケアマネジメント研修や他団体の行う研修に参加して研修を積んだ。世田谷区指定特定相談支援事業者全体連絡会、烏山エリア自立支援協議会運営会議、烏山地域特定相談支援事業所連絡会、烏山精神障害者生活支援連絡協議会等に参画した他、烏山地域相談支援センター主催のイベントに協力。また、世田谷区から委託を受け、障害支援区分認定調査員として3件の調査を行った。

3. 経費に対する収入の少なさが法人全体の課題となり、今年度は常勤2名体制から、常勤1名、非常勤1名に変更して業務を行った。人件費にかかる経費が減り、赤字の削減にはなったものの、国の報酬設定に変化はなく、収支は赤字であった。

### 放課後等デイサービス事業

#### 「アイサービス」の給田

利用者支援では、研修受講や環境整備・玩具・教材のアイディア出し等、非常勤職員の積極性が高まっている。又、非常勤職員のプログラムリーダーが定着したことで活動の幅が広がり、利用者の新たな一面を引き出すことができた。家族支援では、保護者ニーズを聞き取る中で、移動支援利用に繋がったケースが増えている。又、保護者への言葉の伝え方や、記録の書き方についてのケア会議を実施し、意識を高めることができた。

障害理解と地域貢献では、継続してボランティアに入る人が増え、地域のクリスマスコンサートではボランティアさんにもアイディアを出して頂き、盛り上げる事ができた。明治大学のボランティア講座終了後のプレゼンテーションでは、にじのこで大切にしていることが学生さんにもしっかり伝わっていることを実感できた。

#### 「アイサービス」の赤堤

利用者支援では、新たなプログラムとして陶芸やアロママッサージを取り入れた他、作業療法士を採用することで、専門家の指導を普段の活動内容に取り入れることができ、支援内容の充実と職員のスキルアップを図ることができた。家族支援では、追加の利用希望に積極的に応える他、今年度もデイサービス職員によるヘルパー送迎を積極的に行った。

障害理解と地域貢献では、今年度大学生2名を含めた3名の非常勤職員を採用することができ、夏休み等の体制を十分に整えられたとともに、支援者の輪を広げることができた。

## 平成 30 年度 事業実施計画

### ■ LIFENET事業について

1. 支援や配慮を必要とする障がい児者や高齢者が自分の家を中心として、地域の中で生涯にわたり、自分なりの生活をしていけるように児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・介護事業・相談支援事業・自主事業を平成30年度も行う。但し、相談支援事業については職員を減らし、縮小を図る。

また放課後等デイサービスについても他事業所との差別化を図った上、収支の健全化を検討したり、新たな事業について検討していきたい。

2. 平成30年度も組織の盤石性をめざし、人事評価制度を取り入れ、部課長会議を定着させ、全職員の情報の共有化をはかり、相互に協力しあう体制を作るよう努める。支援の質を高めるために年4回の内部研修、外部研修への参加を積極的に働きかけ、さらに、他団体に協力し、連携をもち、学びあい、法人自体の質をあげていきたい。

3. 烏山地域で築いてきた関係機関との協力を今後も行い、地域社会に貢献していく。交流を目的として平成30年度は世田谷ボランティア協会のもつたいないバザールと独自のバザーを秋に行い、笑顔せたがや主催の烏山コミュニティまつりや、久我山青光学園での夏まつりなどに参加し、交流を深めていきたい。災害についても当法人や各事業所が地域と連携し、検討を重ねていきたい。

### ■平成 30 年度役員紹介

役員任期満了により、総会にて理事7名・監事2名が承認され、理事会にて理事長・副理事長が選任されました。

理事長	松平 みえ
副理事長	藤田 あや
理事	小倉 千鶴
	土屋 仁
	涌井 みどり
	上保 直子
	齊藤 香奈恵
監事	山崎 富一
	並木 久美

今年度も皆さまのご協力を宜しく申し上げます